

◇===== [第 44 号] =====◇

唯契の窓 唯物論的社会契約論研究所月報

2021 年 12 月 1 日

◇=====◇

元コロラド大学コロラドスプリングス校客員教授の牧田寛氏が、「コロナ第 6 波はすでに始まっていた！統計から導かれる事実」¹という記事を発表されています。それによると「首都圏では第 6 波エピソード Surge が 10 月下旬から 11 月上旬にかけて発生したと筆者は判定しています。現在、北海道、秋田県、東海・中京、関西、中国の 20 都道府県で第 6 波の発生またはその疑いが一斉に生じています。」とのこと。事実であれば想定されていた来年 1 月～2 月に第 6 波が到来するという予測がかなりの確率で現実味を帯びてきました。

C o V I D-19 感染症の第 5 波は日本の各地で医療崩壊を引き起こし、医療を受けられないまま亡くなる患者が続出するという事態に至りました。これは感染症という自然災害によるものではなく、これまでの新自由主義的資本主義の歪みをもたらした人災であるという指摘が、各方面から指摘されたところです。法政大学の鈴木宗徳氏は「ともすると私たちは、トリアージによって救える命が救えなくなることをパンデミックの「巻き添え被害」として追認してしまう。しかしそれは、被害者を「緩慢な死」に追いやる条件を形づくっている医療格差や医療費削減を、私たちがすでに受け入れてしまっているからに他ならない」²と指摘されています。

ワクチンも感染症収束の手立てとなりえないことが明らかとなりつつある今、人類は新興感染症の被害をどうすれば抑えられるのか。一つヒントがあるとすれば、これまでの人類が新興感染症との折り合いをつけてきた経過（経験）だろうと思います。つまり、ウイルスが自然に人間を宿主とするなかで、病原性（毒性）を低下させてくるまでじっと耐えてきたという経験です。このウイルスの自然の変異を人工的に加速させることはできないだろうか。遺伝子組み換えによって猛威を振るうパンデミックウィルスの弱毒株を人為的に作り出し、パンデミックに先行して流行させることで新興感染症のニッチを埋めてしまうのです。そうすれば、軽い不調を覚えるくらいで「普通の風邪」と変わらない流行で済ませることができるのではないかと。

もちろんそのためには新たな変異ウイルスを常に監視する体制と、弱毒株を生み出す研究が常に続けられる必要がありますし、いざというときに弱毒株を広く普及するための予算措置も必要となります。こうした営みは決して企業の利益にはつながりませんが、公共の福祉のためには極めて有効な営みとなるでしょう。それは同時に儲けを動機とする資本主義社会では不可能という事でも

¹ <https://news.yahoo.co.jp/articles/5e60d5786f81ce0304936b8670ce5bc893414c22>

(2021 年 11 月 24 日付、11 月 26 日確認)

² 鈴木宗徳、「コロナ下に隠された「分断」に目を凝らす」『唯物論研究年誌第 26 号』15～16 頁

あります。やはり資本主義という経済制度の下ではパンデミックへの完璧な対策は取りえないという事なのでしょう。以前に提案した経済的コールドスリープも資本主義では実現困難であることに触れました。人類の存続のためには、やはり資本主義という経済制度を変えてしまう必要があるということです。

●===== [時事解説] =====●

前号でお約束しておりましたように、今回は 10 月 31 日に実施された衆議院議員選挙の結果について検討を行います。

まず結果は次の通りです。 政党名・増減・(新議席数) で表示します。

自民党	▲15	(261)
公明党	+3	(32)
立憲民主党	▲13	(96)
日本維新の会	+30	(41)
国民民主党	+3	(11)
日本共産党	▲2	(10)
れいわ新撰組	+2	(3)
社会民主党	+0	(1)
NHK党	▲1	(0)
無所属	▲3	(10)

この結果についてマスコミでは、(1) 自民党が過半数を確保した事、(2) 野党共闘が議席を減らした事、(3) 維新の会など第三極が勢力を伸張した事などを報じ、概ね野党共闘の失敗という論調を張っています。

選挙の結果はともかくとして、当研究所としては注目すべき点は投票率の動向と日本維新の会の伸長にあるとみています。今回の総選挙の投票率ですが、前回より 2.25 ポイント上回ったものの、戦後 3 番目に低い 55.93%にとどまりました(小選挙区)³。ところが関西地方ではこの投票率が大阪の 7.81 ポイントを筆頭に軒並み全国平均を上回る伸び率を示しています⁴。関西圏と言えば維新の会の勢力が強い地域であり、今回の結果⁵とこの投票率の推移には何らかの関係があるように思えます。そこで手許にある兵庫県の選挙結果⁶を見ながら両者の関係について検討を加えることにします。

³ Jiji.com 衆院選投票率、55.93% 戦後3番目の低水準—総務省発表【21衆院選】 2021年11月1日付
<https://www.jiji.com/jc/article?k=2021110100180&g=pol>

⁴ NHK報道による(11月1日付) 現在はニュースサイトから削除されている。

⁵ 近畿での維新の会の当選者数は、小選挙区で16、比例区で10の26議席。維新の会の議席数の6割以上が近畿選出の議員となっています。

⁶ 兵庫民報 2021年11月7日付

兵庫県においても他の近畿圏と同様投票率は伸びています。比例区の有効投票数で比較すると前回比で 252,049 票の増加、率にして 5.7%の伸びです。維新の会は今回 779,820 票を獲得し、得票数で 307,751 の増加、率にして 10.41%増となりました。マスコミは自公政権に対する批判票が野党共闘ではなく維新の会に流れたとみていますが、この数字から見れば、今回の有権者の投票動向はそれだけでは説明が付きません。兵庫県選挙区での結果をもう少し詳細に見てみましょう。区割り変更などで比較のできない選挙区を除いて、2019 年の参議院選挙の結果と比較して分析します。

まず 1 区。ここには維新は小選挙区候補者も立候補させていました。投票数は 2019 年の参議院選挙よりも 33,932 票（15.5%）伸びました。維新は 27,687 票（38.9%）伸ばしています。

次に 3 区。ここも候補者を立てていました。19,163 票（11.2%）伸び、23,184 票（42.2%）伸ばしています。

4 区。候補者ありです。29,005 票（12.6%）の伸びで、26,779 票（38.5%）伸ばしています。

8 区。候補者なしです。14,409 票（7.6%）の伸びです。13,450 票（23.0%）伸ばしています。

9 区。候補者なしです。26,517 票（13.7%）の伸びで、18,571 票（36.0%）伸ばしています。

10 区。候補者ありです。18,197 票（10.1%）の伸びです。22,702 票（40.5%）伸ばしています。

11 区。候補者ありです。8,939 票（4.6%）の伸びで、30,484 票（46.8%）伸ばしています。

そもそも今回の選挙は政権交代が現実味をもって展望された選挙でした。マスコミ各社も当初、自公政権が過半数を確保するか、野党共闘がこれに代わるかが焦点だといった報道をしていました⁷。実際に政治が変わるかどうかという、有権者にとっての関心が高くなるはずの選挙だったのですが、全国の投票率は上述の通り戦後 3 番目に低い投票率にとどまりました。有権者・国民の政治にたいするある種の絶望的な不信感（どうせ政治が変わっても世の中は良くなり

⁷ 例えばNHKは次のように報道していました。10 月 22 日付

「単独で「絶対安定多数」を確保していた自民党ですが、岸田首相は勝敗ラインを「与党で過半数」と設定しています。過半数は自公政権を維持するための最低ラインです。一方で党内では「単独過半数」が一つの目安になるという見方もあります。

立憲民主党は、共産党、国民民主党、れいわ新選組、社民党と全体の 7 割を超えるおよそ 210 の選挙区で候補を一本化しています。与党を過半数割れに追い込みたい考えです。

日本維新の会は 100 人近くを擁立し、拠点とする関西以外でも党勢拡大を図る方針です。」

<https://www.nhk.or.jp/senkyo/database/shugiin/2021/focus/>

ない)の根深さを思い知らされる結果でした。ところが日本維新の会の活動が活発だった近畿圏の動きは少し違いました。兵庫の小選挙区の結果を分析すれば、日本維新の会が独自候補者を立てたところでは、ほぼ投票の伸び数を上回る得票の伸びを獲得していることがわかります。これは明らかに「維新の会」の訴えがそのような政治不信に陥っている有権者の一定程度を掘り起し、自らの得票数(支持率)増加に結びつけたということを意味しています。

しかし、現実の政策を見れば、維新の会の政策は国民・有権者の困難を解消しうるものでもなければ、彼らが実績として誇るものも大阪府民を始め国民・有権者の不利益になる事ばかりだということは、ここで敢えて繰り返す必要もない事実です。にもかかわらず、なぜ政治不信に陥っている有権者を投票行動に向かわせ、なおかつ自身への支持票に結びつけることができたのか。そこには単純にプロパガンダに秀でているとか、イメージ戦術が巧みであるといった宣伝技術の問題にとどまらない、現在の日本の政治的危機がみられるのです。結論から言えば、維新の会の政治手法は極めて危険です。

彼らの政治手法は、民衆の敵を仕立て上げ、民衆の中にそれに対する不満を昂じさせて、それと闘う「維新の会」が民衆の唯一の味方であり、その政策こそが民衆の直面している困難を救いうるものだというイメージを植え付けるといったものです。これは第二次大戦前のドイツにおいてナチスが取った手法に類似しています。

具体的には公務員や政治家と言った人々に、特権階級というレッテルを貼り、既得権益を奪うことが民衆の利益なのだと主張することで、それを実現できるのは自分たち「維新の会」だけだとして、支持を集めているわけです。これは分断政治と言われるもので、その原動力は「ねたみ」や「憎悪」といった負の感情を組織することにあります。

この政治的手法がもたらすのは、国民の分断であり、民主主義にとって百害あって一利なしの、言わば禁じ手の政治手法といえるものです。

こうした政治手法を容認してしまうのは、有権者側の政治的リテラシーの未熟さに原因があるわけですが、それは国民・有権者の責任ではありません。責任は国民・有権者に対する「主権者教育」を積極的に怠ってきた自民党などの保守政治にあります。いわゆる「愚民政策」によって、国民に主権者としての知識や能力を身につけさせないことを政治的支配の一つの柱として位置付けてきた結果として、国民・有権者の多くが政治的リテラシーを獲得する機会を奪われ続けてきたことの一つの帰結が、今日の日本の民主主義の弱さの原因なのです。

維新の会がこの政治手法を取り続けるならば、つぎつぎと新たな「民衆の敵」をでっちあげることが必要となり、国民の分断は加速化され、やがては国外に

敵を求めなくてはならなくなるでしょう。それは戦争の危機に直結していきま
す。

では我々はこうした政治状況にどう立ち向かえば良いのか。少なくとも国民・有権者の政治的リテラシーの劇的な向上が望めない以上、それを前提とした対応が求められることになるでしょう。「維新の会」が「ねたみ」や「憎悪」といった負の感情に依拠するのであれば、我々は人びとの「希望」や「夢」に依拠すべきだと、私は思います。そしてその「希望」や「夢」は、現実の実現可能なのだという具体的なビジョンを伴って提案することが求められます。「変えるのは政治ではなく社会の仕組みであり、それは明日にでも実現可能なのです」という、希望にあふれるメッセージをすぐにでも打ち出す必要がある。

今回の選挙結果の分析からは、そうした戦略の必要性が明らかになったと言えるでしょう。

なお、そうしたビジョンの内容については、今月号のコラムで一緒に考えてみたいと思います。

●=====●

★===== [コラム] =====★

現代は危機の時代です。拡大する一方の格差、一向に対策の進まない温暖化＝気候変動対策、そして民族対立や戦争……。いずれも資本主義の社会では解決のできない問題ばかりです。なぜなら資本主義という経済制度こそが、それらの問題を必然的に生み出しているから、逆に言えば今日の様々な問題は資本主義という経済制度があるからこそ生じているものなのだから、ということです。

そこでいま、様々な困難に直面している世界の人々が求めているのが「グレートリセット」です。経済の仕組みそのものも含めて根本的に人類の社会のあり方を見直して、存続可能な社会をつくろう。これが世界の潮流になり始めているのです。最近「人新世」という言葉を耳にすることはありますか？そもそもは人類が地球の自然史に干渉し始めた地質学的年代を指す言葉だということですが、そうした言葉が模索される背景には、いまの時代が終わって新しい時代を迎えた時に、いまの時代を振り返ってそれを表現する言葉が必要とされ始めたということでもあるのでしょう。

では経済の仕組みについてのグレートリセット、つまり資本主義に代る経済制度としてはどのような制度が提示されうるのか。当研究所としては資本主義に代る経済制度として、「契約社会経済制度」を提唱します。

これは唯物論的社会契約論に基づく経済制度です。国（政府）が国民一人ひとりの生の再生産、つまり国民一人ひとりが生きていくことを責任をもって保

障する社会（個人が生きていくことに国・社会が責任をもつ社会）の基礎となる経済制度であります。

「契約社会経済制度」の上に成り立つ社会とはどんな社会でしょうか。

そこでは貧富の格差はありません。人々はどのような職業であれ、それぞれが社会に対して果たしている役割を評価され、自らの仕事に誇りを持ち、他人の仕事に感謝し、敬意を払いながらともに「生き合う」社会です。儲けや効率などを気にすることなく、人びとが安全に生きていくことが優先され、誰もが安心して暮らしていける、そのような社会です。

このような社会はどうしたら作り上げることができるでしょうか。これはそんなに難しいことはありません。次のような点を実現できればすぐにでも新しい経済制度へ移っていくことが可能です。

- (1) 私有財産の保障、
- (2) 等価交換の原則に基づく経済運営（特に労働力の不等価交換の禁止）、
- (3) 利子（配当含む）および地代の禁止、
- (4) 間接税の廃止と累進課税の適正実施、
- (5) 企業・法人税は100%とすること

この変革は、(1) 現行憲法下でも実現が可能であること（ただし将来的にはより科学的な憲法に変更を提唱する）、(2) すぐにでも実現が可能であること、(3) 人類の存続のためには欠かせない経済の仕組みのグレートリセットに相当するものであること、(4) 一つの国でこの変革が実現すれば、攻勢交易を通じて、速やかに世界中に変革が波及していく性質のものであること、などの特徴があります。

たった五つの経済原則の確立によって、格差問題にも気候変動問題にも新興感染症対策（パンデミック収束）問題にも解決の道筋が開かれるのです。さあ、ともに変革を始めましょう。生き残るために、安心して暮らしていける社会をつくるために、私たちの未来を切り開くために！

唯物論的社会契約論についてもっと知りたい方は、『唯物論的社会契約論概論』（清風堂書店刊）をお読みください。

★=====★
次回の発行は1月1日を予定しております。